

おおと



2026 JUN.

6

No. 418



ことを

Jyoji Nagahara
こちら町長室

いざという時のため 今できる

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、防災意識の向上が重要となります。また、熊本地震から10年をむかえ、過去の災害の教訓を風化させず、家庭や地域での防災対策の促進を図るため、今月のこちら町長室では、災害への新たな取り組みや今後の思いを伺いました。

今までの災害を振り返って

平成28年熊本地震の発生から令和8年4月で10年となりました。最大震度7を観測したこの地震では、多くの尊い命が失われ、住まいや地域の暮らしに甚大な被害がもたらされました。改めて、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

令和7年度を振り返りますと、全国各地で大雨や台風による大規模な被害を及ぼす自然災害が発生しました。

また、震度5弱以上の地震が頻発するなど、日本列島は依然として地震活動が活発な状況にあります。

福岡県内におきましても、8月上旬からの記録的な大雨により、甚大な被害が生じ、死者を含む人的被害も発生し、住家被害は全壊・半壊を含め約300件のぼるなど、生活基盤に大きな影響を及ぼしました。また、道路冠水や土砂崩れ、倒木などの被害が多数発生し、交通や日常生活にも支障が生じました。

近年、線状降水帯の発生などにより、短時間で激しい雨が降るケースが増えており、災害リスクは年々高まっています。実際に令和7年度も、複数回にわたり大雨特別警報が発表されるなど、これまでにない規模の降雨が観測されました。本町におきましても、今後も防災・減

新たな防災気象情報

近年、豪雨や台風による災害が激甚化・頻発化する中、気象庁は防災気象情報の見直しを進め、本年5月下旬より新たな防災気象情報の運用が開始されます。

新たな防災気象情報の特徴は、危険度がひと目で分かる点です。

大雨による土砂災害や浸水状況、洪水の危険性が地図上でほぼリアルタイムで確認できる「キキクル（危険度分布）」では、危険度が5段階の色分けで示されており、自分がいる場所の状況がひと目でわかるようになっていきます。

また、警戒レベルと防災気象情報の関係性も分かりやすく整理されており、例えば、レベル3相当警報では、避難に時間のかかる高齢者等の避難開始、レベル4相当危険警報では、危険な場所から全員避難というように、取るべき行動が明確になっています。これらの情報は、テレビやラジオに加え、スマートフォンやインターネットを通じて、リアルタイムで確認することが可能です。

気象庁からレベル3相当警報やレベル4相当危険警報が発表された際には、自治体からの避難指示などに十分留意するとともに、「キキクル」や河川の水位情報を参照し、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページには、気象情報や防災情報、避難に関する情報等が随時発信されています。いざというときに迅速な行動

災の取り組みを着実に進めるとともに、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

必要な物資を確実に

新たな取り組みとして、本年3月30日に、株式会社グリーンケミーと「災害時における物資の調達及び供給に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時における物資（保存食品・ペットボトル飲料水・ファイアレスヒーター・消毒液等）の支援が必要と判断した際に、物資を迅速かつ円滑に確保・供給するための支援体制を確立し、住民生活の早期安定を図る重要な取り組みです。

この協定により、災害発生時の不安を少しでも解消していくとともに、災害への備えをより強化し、今後も防災力の向上に努めてまいります。

また、町民の皆さまにおかれましても、日頃から非常食や飲料水の備蓄、懐中電灯等の防災用品の準備など、家庭での防災対策にご協力をお願いいたします。



▲災害時における支援物資

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

▲5月下旬より変更予定の新たな防災気象情報の一覧表

が取れるよう、最新の情報を確認するとともに、避難場所や非常持出品の確認など、日頃から防災意識を高めておきましょう。



気象庁
ホームページ



キキクル
危険度分布
(大任町)

4月生まれ

お誕生日おめでとう
ございます

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住まいの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。

4月は310名の方にケーキ・お祝い品をお届けしました



毛利 義春さん
小林



大場 聖奈さん
道善



加藤 教行さん
下今任



田中 愛桜さん
不動



丹村 保代さん
向田



久場 風詩さん
つばき団地



西藤 吉輝さん
下今任



宮島 菜櫻さん
下今任



山下 鉄雄さん
安永



吉見 晴仁さん
上元松



掛田 靖男さん
安永



原 穰さん
成光



熊本 耀さん
道善



藤岡 美代子さん
熊本



杉本 望莉さん
皿山



武原 キヅコさん
皿山



永原 奈於さん
安永



山岡 凛心さん
つばき団地



松本 光希さん
島台



佐々木 桜美さん
成光町住



藤崎 基也さん
幸神町



岩谷 輝さん
小林



近本 梨星愛さん
灰ノ木



白川 健治さん
上今任



原 崇龍さん
東伊原



興永 遥さん
向田



坂木 さつきさん
峰



大島 一凜さん
小林



岩本 幹司さん
森山



佐多 直美さん
池本



中島 秀治さん
皿山



鈴木 颯華さん
峰



太田 和成さん
下今任



中山 由紀さん
梅田



東田 フジ子さん
峰



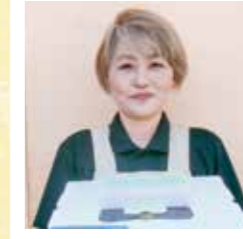
浦野 奏介さん
道善



重藤 太心さん
柿原町住



久場 寿々嘉さん
つばき団地



永原 美紀さん
玉川



宮本 実年さん
向田



▲大任町ホームページ



一度も申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。

※アレルギー等でケーキを食べられない方には、お花又は特産品の詰め合わせを贈呈していますので、ご相談ください

☎総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000





峰地区



神幸祭

地域に古くから伝わる伝統行事「神幸祭」が、今年も4月下旬から5月上旬にかけて町内6カ所で行われ、各地区で太鼓や鐘の音を響かせながら神輿や山笠がそれぞれの地区を練り歩きました。

「神幸祭」は、神様が神社を離れ、神輿や山笠に乗って地域を巡行することで、五穀豊穰や無病息災、家内安全などを祈願する大切な祭礼です。



灰ノ本・西白土・安高地区



上今任地区



向田地区



東白土地地区



幸神町地区



平成二十五年五月吉日
西白土上組

防災士養成研修・試験の受講者を募集

福岡県では地域防災活動の活性化を目的に、自主防災組織の活動に防災士が参加する体制を構築するため、令和8年度福岡県防災士養成研修・試験を実施します。

※今年度は筑豊ブロックでの開催予定が無いため、町内在住の方は希望するブロックでの受講となります

●筑後ブロック
 ■とき 10月17日(土)・18日(日) 9時半～
 ■ところ 三瀬生涯学習センター 多目的集合室 (久留米市三瀬町)

●北九州ブロック
 ■とき 10月31日(土)・11月1日(日) 9時～
 ■ところ 毎日西部会館 9階大ホール (北九州市小倉北区)

●福岡ブロック①
 ■とき 11月14日(土)・15日(日) 9時～
 ■ところ 福岡県千代合同庁舎 3階C301会議室 (福岡市博多区)

●福岡ブロック②
 ■とき 11月26日(土)・27日(日) 9時～
 ■ところ 福岡県庁 3階講堂 (福岡市博多区)

■申込先 大任町役場 総務企画財政課
 ■申込期限 7月17日(金)まで
 ※受験に必要な費用(テキスト代、受講料、合格後の登録手数料)は町が負担します
 ※参加人数に限りがあるため、お申し込みいただいても受講できない場合があります
 ※受講する条件などの詳細についてはお問い合わせください

☎総務企画財政課 総務係
 ☎63・3000

飼い犬のフンは必ず持ち帰りましょう!!

町道や彦山川河川道路等、公共の場で飼い犬のフンが放置され大変迷惑しているという苦情の声が寄せられています。

犬は自分でフンを処理できません。一部の無責任な飼い主のマナー違反により多くの人が迷惑します。

※飼い主の方は以下の項目を必ず守ってください。

- ・飼い犬を散歩させるときはフンを持ち帰る用具(ビニール袋、スコップ等)を携帯し必ずフンを持ち帰ってください。
- ・飼い主の目が届かない、放しながらの散歩は絶対にやめましょう。どこでフンをしたかわからないということにもなります。

さくら環境センターへのゴミ搬入に係る注意事項

他人のゴミを収集運搬するには、田川地区広域環境衛生施設組合の許可が必要です。無償であっても組合の許可を受けていない者が他人のゴミを収集運搬した場合「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰則が科せられることがあります。このため、本人や家族・親族以外の第三者がさくら環境センターにゴミを搬入する場合、申請受付をすることができませんので、ご了承の程、お願いします。また、近隣の方や知り合いのゴミを善意で運んだ場合も違法行為につながりますので、十分注意してください。

※さくら環境センターにゴミを搬入する方は、必ずゴミを車に積んだ状態で役場で許可申請の受付をお願いします。

☎住民課 衛生係 ☎63・3003

狩猟免許試験及び狩猟免許の更新

シカやイノシシなどの有害鳥獣を捕獲駆除するためには、狩猟免許の取得と狩猟者登録が必要です。大切な農作物を守るため、狩猟免許を取得しましょう。

- 狩猟免許試験
 ■とき 8月2日(日)
- ところ 飯塚総合庁舎(飯塚市)
- 試験の種類 ①網猟免許 ②わな猟免許 ③第1種銃猟免許 ④第2種銃猟免許
- 申込期間 6月26日(金)～7月10日(金)
- 受験資格(試験日時点)
 ・銃猟 20歳以上の者
 ・わな猟、網猟 18歳以上の者

福岡県介護支援専門員実務研修受講試験案内
 令和8年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。
 ■とき 10月11日(日)



▲福岡県ホームページ「狩猟免許試験」

- ①西南学院大学福岡市早良区
 ■とき 10月11日(日)
- ところ 福岡県庁 3階講堂 (福岡市博多区)
- 申込先 大任町役場 総務企画財政課
 ■申込期限 7月17日(金)まで
 ※受験に必要な費用(テキスト代、受講料、合格後の登録手数料)は町が負担します
 ※参加人数に限りがあるため、お申し込みいただいても受講できない場合があります
 ※受講する条件などの詳細についてはお問い合わせください

②九州国際大学北九州市八幡東区
 ■申込期間 6月4日(木)～7月3日(金) 消印有効
 ※詳細については(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページをご覧ください(6月上旬掲載予定)
 ☎092・431・4590

こころの健康づくり講演会

誰もがこころの健康に関心を持ち、こころの病を持つ方やそのご家族、そして地域住民の皆さまが共に支え合う地域づくりを目指し、令和8年度「こころの健康づくり講演会」を実施します。

- とき 6月23日(火) 14時～16時(13時半受付開始)
- ところ 田川総合庁舎4階 第5会議室(田川市)
- 参加費用 無料
- 申込方法 田川保健福祉事務所に電話での事前予約が必要です。※詳しくはお問い合わせください

☎42・9307

特別対策班に併任辞令を交付

5月19日、飯塚・直方県税務所の特別対策班の職員が大任町に派遣され、大任町の職員に併任するための辞令交付式が行われました。

これにより、県の特別対策班も任期である令和9年2月28日まで町税の徴収事務に従事することができます。今後も特別対策班と協力し、町税の滞納整理に取り組み、より一層の税収確保に力を尽くしていきます。



▲左から、天野遼太 班員、田中颯真 班員、小野由美 収税第一課長、谷洗二 班長、池田淳 班員
 ※鈴木知津子 税務主幹は公務のため当日欠席

- 第3回2等陸・海・空士(任期制自衛官)
 ○筆記試験・適性検査
 ■とき 9月16日(水)～20日(日)内1日
- 口述試験・身体検査
 ■とき 9月30日(水)～10月4日(日)内1日
- 申込期間 7月1日(水)～9月1日(火)
- 受験資格 日本国籍を有する18歳から33歳未満の者

福岡県国税局 人事第2課
 ☎092・411・0031



▲国税庁ホームページ

自衛官採用試験案内

- 自衛官採用試験を実施します。
- 第2回一般曹候補生
 ○筆記試験・適性検査
 ■とき 9月16日(水)～20日(日)内1日
- 申込期間 7月1日(水)～9月1日(火)
- 受験資格 日本国籍を有する18歳から33歳未満の者

税務職員採用試験案内

税務職員採用試験を実施します。
 ■とき 9月6日(日) (第1次試験)
 ※第2次試験については、第1次試験合格格通知書にて通知
 ■申込期間 6月12日(金)～24日(水)
 ※申込みは、インターネットにより行ってください

令和8年度保険料(月額17,920円)	
全額免除の場合	0円
4分の3免除の場合	4,480円
半額免除の場合	8,960円
4分の1免除の場合	13,440円

●全額免除・一部免除制度
 本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額もしくは一部免除となります。一部免除の場合は、減額された残りの保険料を納めないと未納扱いとなりますので、必ず納めてください。

●納付猶予制度
 50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

●学生納付特例制度
 学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請することで保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度の申請ができます

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する公的年金制度です。令和8年度の保険料は、月額1万7,920円です。しかし、収入の減少や失業などの理由で保険料の納付が困難な場合、本人からの申請があれば保険料が「免除」もしくは「猶予」される制度があります。

国民年金だより

●福祉課 国民年金係 ☎63・3004
 ●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

お知らせ 広場

くらしに役立つ情報をお届けします
大任町役場
 ☎63・3000

ホームページ
<https://www.town.oto.fukuoka.jp/>
 総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育・社会教育) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おおう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィスおおう ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

6月行事予定表

水無月

日	月	火	水	木	金	土
	1 軽自動車税 納期限 固定資産税 第1期納期限	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時～12時】 1歳6か月児・ 3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時～14時】	4 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	5	6
7	8	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	10 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	11 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	12 子育て相談 【集会室9時30分～ 16時30分】 ※要予約	13
14	15	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時～14時】	18 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	19	20 住民健診 (予約者のみ) 【大任町役場8時30分～ 11時30分】
21	22	23 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	24 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】	25 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	26	27
28	29	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 町県民税 第1期納期限				場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館

田川警察署からのお知らせ

【身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします】

一部の不良外国人と日本人が結託して、以下のような犯罪が発生しています。
 ○就労資格のない外国人を不法に就労させ、又は不法就労を斡旋する不法就労助長
 ○日本国内で長期滞在・就労するため、日本人との結婚を装って「日本人配偶者等」の在留資格を取得する偽装結婚
 ○海外輸出を目的とした自動車盗難や金属窃盗
 皆さんの周りでこのような犯罪に関する情報があれば、最寄りの交番や警察署に情報提供をお願いします。



■ 防犯・交通の問い合わせ
 田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(3月中)

- 物件事故 12件(23件)
 - 人身事故 1件(3件)
 - 死亡者数 0人(0人)
 - 負傷者数 0人(0人)
- () 内は令和8年の累計



人事異動
 町では効率的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。
 () 内は前職。※敬称略

【5月1日付】

係
 ▼福祉課 福祉係 原田 梢 (議会事務局)
 ▼社会福祉協議会 出向 渡邊 千恵 (住民課 戸籍係)
 ▼住民課 戸籍係 宮野 結 (福祉課 福祉係)
 問 総務企画財政課 総務係
 ☎ 63・3000

民生委員・児童委員 一斉改選

全国民生委員・児童委員一斉改選に伴い、大任町でも厚生労働大臣委嘱状伝達式が行われました。

民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づいた地域福祉を担うボランティアとして、住民からの生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。

今回選出された16名の委員は、大任町で各地区の住民福祉の向上のため力を尽くしていくこととなります。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までとなっておりますので、皆さんお気軽にご相談ください。

左表のうち、1(福田、大峰)及び5(島台、秋永、さくら団地)の民生委員につきましては、現在未定となっておりますのでご相談は事務局へお願いします。

問 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004
 問 大任町社会福祉協議会 (民生委員協議会 事務局)
 ☎ 63・4828

	担当地区	氏名	行政区
1	福田、大峰	未定	—
2	灰ノ木、上・下元松、安高	しまだ けんじ 嶋田 健二	下元松
3	根床、西白土	きよどう かずひこ 清藤 和彦	西白土
4	安永、小峰、熊本、幸神町、もみじ団地	みやげ つとむ 三宅 力	幸神町
5	島台、秋永、さくら団地	未定	—
6	小林、東・下伊原	もうり よしはる 毛利 義春	小林
7	森山	いわした ふみお 岩下 文生	森山
8	成光、成光町住、東白土、東白土団地	わたなべ まさよし 渡辺 正義	東白土
9	柿原、柿原町住、梅田、たかみねの里	わたなべ ちはる 渡邊 千春	柿原
10	上今任、向田	にわ きよし 仁和 清	向田
11	峰	さかき えいじ 坂木 栄治	峰
12	桑原、下今任、日豊、マイハート、つばき団地	やまもと かずひこ 山本 和彦	桑原
13	池本、上峰	おおば りょうこ 大場 涼子	池本
14	道善	うらの しげき 浦野 茂喜	道善
15	皿山、富士見ヶ丘、グッドライフ	ながはら のりひろ 長原 憲博	富士見ヶ丘
16	玉川、不動	ながはら りゅうた 永原 竜太	玉川
17	主任児童委員	ながはら ひとみ 永原 仁美	安永
18	主任児童委員	うえの きよこ 上野 清子	安永



▲福祉教育の一環として大任小学校の児童に授業をする三宅さん

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
 ○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

申込期間は、令和11年(2029年)11月21日まで
 厚生労働省 補償金相談窓口
 電話番号 03-3595-2262
 受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)



ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。ハンセン病 厚生労働省 検索

対象者	補償金額
(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	180万円
(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

子育て支援センターだより



町内には、2つの子育て支援センターがあります。子育ての楽しさを味わいながら、人とつながる喜びを大切に、絵本やおもちゃで遊んだり親子で体を動かしたりできる場所です。子育てに関することも気軽に相談できます。ぜひ、子育て支援センターへ遊びに来てください。



子育て支援センター すまいる (総合福祉センター内)

開館日 月曜日～金曜日
 開館時間 10:00～12:00
 13:00～15:00
 連絡先 63-4583
 場所 大任町大字大任3090番地
 ※ご利用の際は、電話連絡をお願いします



Instagramも要チェック!

ぜひ、遊びにきてください♡
 たくさんご利用、お待ちしております(´▽`)/



すまいるキッチン

～食で整えるインナーケア～

6月22日 月曜日 10:30～12:00
 栄養満点@体にやさしい! をモットーにした子育て中の皆さんに嬉しいメニューや豆知識をご紹介します。今年度は4回(6月・9月・11月・2月)実施することが決定!
 フードコーディネーターの資格をお持ちの日高先生と当センター職員栄養士によるコラボ講座となっております。第1回目は、『梅シロップ』作りです。疲労回復・夏バテ解消・美肌効果が期待されます

わかぼちゃんDay

6月4日・11日・18日 毎週木曜日
 10:00～11:30
 4日・18日は、センター職員による『ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・ベビーマッサージ』をみなさんと一緒にを行います♡
 11日は、日高奈保美先生による『産後ケア～フェミニンケア～』を行い、身体を優しく整えます。対象者: 生後1か月児からのお子さんご家族の方
 持参物: ガーゼ・バスタオル各1枚ずつ

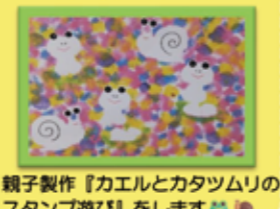
七夕まつりイベント

7月3日 金曜日 10:30～11:30
 センター職員とみなさんと、季節の行事『七夕まつり』を楽しみませんか? ♪
 親子で楽しむゲームも準備しています♪
 【予約締切】
 7月2日(木) 16時まで



親子あそび

6月16日 火曜日
 10:30～11:30



親子製作『カエルとカタツムリのスタンプ遊び』をします

ふわっとベビーマッサージ

6月23日 火曜日
 10:30～11:30

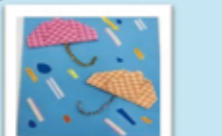


写真は、5月の様子

子育て支援センター にこにこ (道の駅こどもはうす内)

開館時間: 10時～12時
 13時～15時
 連絡先: 23・1391
 場所: 大任町大字今任原 1310番地

『ふれあいあそびイベント☆』
 6月24日(水) 10:30～
 今月のふれあいあそびイベントでは、絵本の読み聞かせ、おりがみで雨傘を製作します!
 今回も皆さんが楽しんでいただけるよう盛りだくさんの内容となっております(´▽`)皆様のご参加を楽しみにお待ちしております♡♡♡
 ※先着10組!
 事前に登録、予約必要です♡



子育て支援センター 開館状況はこちら



大任町社会福祉協議会 公式ホームページ

6月 歯と口の健康週間

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。美味しく食事をとり、必要な栄養をしっかりと体内に取り込むには、健康な歯が必要不可欠です。歯は体の一部なので、歯磨きだけでなく食事からバランスよく栄養を摂ることが大切です。カルシウム・ビタミンA・ビタミンCを含む食品は歯を強くしてくれる食品です。魚介類や海藻類、牛乳などの乳製品はカルシウムを多く含み、しいたけなどのビタミンDを多く含む食品は、カルシウムの吸収を助けてくれます。

- ・カルシウム (牛乳、ヨーグルト、魚、ほうれん草、納豆など)
- ・ビタミンA (卵、豆腐、肉、にんじん、かぼちゃなど)
- ・ビタミンC (いちご、りんご、キウイ、ゴーヤ、ブロッコリーなど)
- ・ビタミンD (牛乳、卵、しいたけ、とうもろこし、かぼちゃなど)

噛む力をつけよう!

歯ごたえのあるおやつ

野菜スティック、スルメ、干し芋、ドライフルーツ、おせんべい、じゃこ入りおにぎりなど、よく噛むことによって、唾液が分泌されます。唾液は口の中に残った食べかすを流したり、虫歯の病原菌を弱らせたりする作用があります。また、あごも鍛えられ、歯並びがよくなります

図書室だより

☎ レインボーホール
 ☎ 63-4832

6月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ の日が休室日です。
 ● 開室時間 9時～17時
 ※休室日を変更する場合があります。
 ● 貸し出し 合計/10点
 ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
 ※そのほか、多数在庫しています
 ※リクエストも受け付けています



一般書

- 大河の一滴 最終章 五木 寛之 著
- 天国での暮らしはどうか 中山 有香里 著
- 古都琴子は好きに生きるので、あしからず 汐見 夏衛 著

CD

● HANA HANA

DVD

● モアナと伝説の海2 Disney

児童書

- ノラネコぐんだん こんにちは 工藤 ノリコ 作
- シナぷしゅ はじめてのおしゃべりずかん 寺田 奈々 作
- ゴロゴロごろうゴロゴロ 大林 大 著



地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

☎ 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

コミュニティバスが新しくなりました

3月中旬から、コミュニティバス1台が新しくなりました。コミュニティバスなどの地域公共交通は、皆さんの生活を支える重要なものです。近年、自動車運転免許自主返納者や高齢者のみの世帯が増加し、今後も、地域公共交通の需要は一層高まることが予想されます。いつまでも綺麗に心地よく安心して車内でお過ごしいただくためにも、下記の事項を守り、丁寧にご利用をお願いします。



▲新たに運行しているコミュニティバス

◎コミュニティバス利用の際のお願い

- ① ゴミなどは車内に残さず各自でお持ち帰りください
- ② 運転中はなるべく乗務員に話しかけないよう、安全運行にご協力ください
- ③ 運行中は立ち上がりせず、バス停に停車してからの移動をお願いします
- ④ 忘れ物がないか降りる際に、一度ご確認ください



▲降りの際は降車ボタンを押してください



患者さんに寄り添った在宅ケアを

坂田 美幸さん(桑原)

今月のクローズアップは、日本看護協会が認定する高い知識と熟練した技術を持つ看護師の証である「在宅ケア認定看護師」の資格を取得し、「リハビリ訪問看護ステーションくるみ」の管理者や福岡県立大学で臨床准教授を担う、坂田美幸さんに話を伺いました。

※「在宅ケア認定看護師」とは、在宅療養を行う患者と家族を専門的に支えることを目的とした、日本看護協会が認定する看護資格（令和8年5月現在、県内4名が取得）です。

○「在宅ケア認定看護師」の資格を取得しようと思ったきっかけ

総合病院で長年勤めていたこともあり、病棟での経験や難病の患者さんと接する機会は多かったのですが、在宅といった形での経験はまったくなく、医療に関する知識はあるものの、私の中でしっかりと在宅ケアを担えているという自信がありませんでした。

患者さんは自身の患っている病気の内容について知らないことが多く、頼ってもらえることが嬉しい反面、こんな心境で向き合うことは患者さんに失礼だと思い「在宅ケア認定看護師」の資格取得を志すようになりました。

○資格取得を志したからこそ得られたこと

資格取得のため、10カ月間学校で学び、医療技術に加え、患者さんとの向き合い方や経営面での大切なことなどを教えていただきました。無事に資格を取得することができ、今では自信と使命感をもって患者さんに寄り添うことができています。

○総合病院と訪問看護の違い

医療内容に違いはありませんが、一つ大きな違いがあります。それは、訪問看護の方が圧倒的に一人の患者さんと向き合う時間が長いということです。長い時間を一緒に過ごした患者さんの最期を看とることもあるため、在宅ケアを始めて看護師としての役割や考え方がすごく変わりました。

○訪問看護の利用を検討している方へ

病気のせいで自由に生活ができないのはとても悔しいことだと思います。私自身も一度病気を経験し、悔しい思いを経験しました。だからこそ、病気で苦しんでいる方の生き方を支えたいと思っています。一緒に働いている仲間も同じ気持ちです。利用を検討している方は、まずは一度ご相談ください。

クローズ・アップ

Close-up!

ーリハビリ訪問看護ステーションくるみー

7月生まれのお子さんを募集

7月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**6月10日**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000



教育通信 教育委員会

海外で活躍するアスリートと英語で交流

4月21日、大任小・今任小6年生の約50名が、いづかスポーツ・リゾートテニスコートで行われた「天皇杯・皇后杯第42回飯塚国際車いすテニス大会」を観戦しました。この車いすテニス大会は6年生全員にとって初めての観戦でした。車いすを巧みに操作しながら、スマッシュやレシーブをする選手の姿に、子ども達からは歓声や拍手が沸き起こっていました。また、試合を通じて、努力することの大切さや相手を尊重する姿勢について学ぶ機会となりました。

試合観戦後、2024年のパリパラリンピックで金メダルを獲得し、現在も世界トップクラスで活躍している上地結衣選手との交流が実現しました。子どもたちは「What is your treasure?」（宝物はなんですか）や「What is your best game?」（ベストゲームはどれですか）など英語で質問し、上地選手は「サポートしてくれる友人、家族、ラケットや車いすを作ってくれる人が宝物です」などと分かりやすい英語で答え、「海外では英語がとても重要です」と子ども達にとって貴重なメッセージを贈ってくれました。



▲児童らと交流する上地結衣選手

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

経済センサス

活動調査



令和8年度経済センサス活動調査にご協力をお願いします

現在、5年に1度の重要な統計調査である「令和8年度経済センサス活動調査」が実施されています。この調査は、国内すべての事業所・企業の経済活動を全国及び地域別で明らかにすることを目的としており、調査結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。皆さまの調査へのご理解とご協力をお願いします。

■調査対象

国内すべての事業所・企業
※ただし、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事代行サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所などは除きます

■調査の流れ

○調査員調査

支所などを有さない事業所、個人経営の事業所には調査員調査を実施します。今年4月に国からインターネット回答用の書類が郵送されています。5月中旬時点で、インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、調査員が各事業所を順次訪問しています。調査票を受け取った事業所の皆さまは、インターネット回答・調査員提出のいずれかで回答をお願いします。

○直轄調査

支所などを有する企業の本社には、直轄調査を実施します。国の委託を受けた民間調査会社より、インターネット回答用の書類が該当の事業所に郵送されています。調査票を受け取った事業所の皆さまは、インターネットでの回答をお願いします。

■かたり調査にご注意ください

「令和8年経済センサス活動調査」を装った不審な訪問者や電話、メールなどにご注意ください。調査員は必ず「調査員証」を身に付けているほか、調査員専用の「手提げ袋」を携帯していますのでご確認ください。

☎総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000

まちの話題

美しい花いっぱいの町を目指して

花と緑の会が佐賀県内の花の名所を視察

4月22日、花と緑の会が、佐賀県基山町にあるつつじ寺の名で親しまれる「大興善寺」や、15万坪の壮大な日本庭園「御船山楽園」など、色とりどりの花で地域を彩る観光名所を視察しました。

花と緑の会は、花や緑化の普及、景観美化活動を通じて大任町の活性化を目的とした会であり、年間を通して行われる花の植栽活動の企画・立案及び花の普及・啓発などに取り組み、本町の花いっぱい運動の最前線を担う団体として活躍しています。



▲一面に咲き誇る大興善寺のつつじ

向田地区で行われた神幸祭の様子です。



◆今月の表紙

人の動き

(令和8年4月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,494人 (-5)	737人 (+5)	2,231人 (±0)
女	1,578人 (+4)	1,121人 (-3)	2,699人 (+1)
計	3,072人 (-1)	1,858人 (+2)	4,930人 (+1)
世帯数			2,645世帯 (+1)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比



広報

おおとう

令和8年

6

No.418

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒 824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地

ホームページ

<https://www.town.oto.fukuoka.jp/>

たいじょうほうしん

带状疱疹ワクチン

予防接種費用を一部助成します！

対象者

接種日時点で
大任町内に
住民登録がある

65 歳以上の方

費用助成は下記のいずれかのワクチンで、生涯に1度限りです。

過去に1度でも接種した方は対象となりません

生ワクチン（1回接種）

自己負担額

3,000 円 / 1回

不活化ワクチン（2回接種）

自己負担額

6,500 円 / 1回(2回まで)

※1回目と2回目の接種間隔は2カ月以上

带状疱疹とは？

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内（神経節）に潜伏していて、加齢やストレス、過労などで免疫機能が低下すると、ウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症します。また、合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

定期接種の対象

〈対象〉 定期接種の対象は以下の方です。

① 年度内に 65 歳（昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日生）を迎える方

② 60 歳から 64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に 70、75、80、85、90、95、100 歳（下記表参照）になる方も対象となります。

年齢	対象者の生年月日
65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日から昭和 37 年 4 月 1 日生まれの方
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 32 年 4 月 1 日生まれの方
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日から昭和 27 年 4 月 1 日生まれの方
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日から昭和 22 年 4 月 1 日生まれの方
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日から昭和 17 年 4 月 1 日生まれの方
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日から昭和 12 年 4 月 1 日生まれの方
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日から昭和 7 年 4 月 1 日生まれの方
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日から昭和 2 年 4 月 1 日生まれの方

お問い合わせ

住民課 衛生係

☎ 63・3003